

令和 8 年正月勤務奉仕員として申し込まれる方に

☆熟読の上、お申し込みください☆

川崎大師は890年余の歴史あるお寺です。やくよけのお大師さまと親しまれ、特に正月には、やくよけ、家内安全、交通安全、商売繁昌などのご祈願に、大勢の方がお参りされます。皆様には、お参りされる方々を迎える仕事(初詣寺務)に就いていただきます。

募 集

勤 務 内 容 (雇入れ直後)初詣寺務(お札お守り授与、受付、接待など) (変更の範囲)川崎大師が指示する業務

応 募 資 格 どなたでも応募できます

契 約 期 間 令和7年12月21日(日)～令和8年1月31日(土) (契約更新 無) ※出勤可能日から出勤日を通知

◆通 常 勤 務 8:50～16:50・含休憩50分 時間外勤務有(但し、高校生は無し)

◆短時間勤務 1月4日以降に選択可能 A 10:30～14:30・含昼休憩30分 B 13:20～16:50
12月21日から12月30日まで選択可能 C 8:50～12:20 D 12:50～16:20

就 業 場 所 (雇入れ直後)川崎大師境内 (変更の範囲)川崎大師が指示する場所

給 与 (日 給) ・1月1日～3日、土曜、日曜、祝日・・・10,100円 平 日・・・9,100円

・高校生 1月1日～3日、土曜、日曜、祝日・・・9,800円 平 日・・・8,800円

・短時間勤務 土曜、日曜、祝日・・・5,050円 平 日・・・4,550円 ※高校生不可

・徹夜勤務(12月31日22:00～1月1日9:00)・・・19,400円 ※高校生不可

※給与は指定口座へ振込

そ の 他 ・昼食弁当支給(但し、短時間勤務B、C、Dは昼食支給無し)。 ※12/21～12/30は食堂にて昼食を支給

・通勤手当実費支給 川崎大師又は川崎大師が指定する勤務場所を起点に1km以上距離のある住居から
通勤する方に対して、公共交通機関を利用した合理的経路による実際支払った額を支給。

なお、住居から最寄駅までバス便利利用の場合の通勤手当は、その距離が1km以上ある方に限る。

・川崎大師以外複数の事業所で勤務している方は、川崎大師を含む各勤務先での所定労働時間の合計が
法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超えないよう調整後、申込み。

・川崎大師での勤務は週(日曜日～土曜日)2日以上の日取得。

・採用、勤務日、勤務部署は12月中旬までに原則として郵送にて通知。

お問い合わせ

大本山川崎大師平間寺 総務部 総務課

〒210-8521 川崎市川崎区大師町4番48号 電話044-266-3420 (時間 9:00 ～ 16:00)